

専決処分した事件の承認について

(令和2年5月15日付専決補正予算（令和2年度予算）の概要)

（1）概要

一般会計は、既定の歳入歳出予算の総額に1億366万円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を284億7,431万5千円といたしました。補正内容は下記のとおりです。

◎ 新型コロナウイルス感染症対策のための補正（令和2年度第3次補正）

なお、集約の結果、歳入と歳出に差額が生じたため、財政調整基金繰入金を1億366万円増額することで収支を調整しています。

（2）歳出補正予算（一般会計）

○ 中小企業支援策のための補正

■ 小規模事業者感染症対策協力事業＝7,547万2千円（商工課）

→新型コロナウイルス感染症の拡大により、厳しい経営環境に置かれながらも感染拡大防止にご協力をいただいている小規模事業者に対し、協力金を支給します。

【協力金】…1事業者 5万円

【対象】…市内に本社または本店のある従業員5人以下の小規模事業者
県の「感染症対策事業継続支援金」を受けないこと 等

【要件】…感染拡大防止策を講じていてこと
協力金受給後も事業活動を継続する意欲があること

○ 医療・福祉従事者支援策のための補正

■ 医療・福祉施設従事者応援事業＝1,740万1千円（介護高齢課）

→医療・介護・障害・保育（学童を含む）などの現場従事者へ感謝の気持ちを表すため応援金を支給します。

【対象者】…市内在住の医療等従事者（対象見込 3,350人）

【応援金】…対象者1人 5千円

○ 学生活支援策のための補正

■ 学生支援資金貸付事業＝900万円（教育総務課）

→経済状況が急激に悪化した学生を対象に、引き続き修学できるよう緊急的に資金を無利子で貸与します。

【対象者】…高校・短大・大学・大学院・専修学校専門課程に在学している者

【貸与額】…1口 10万円（最大3口 30万円まで）

※対象見込者30人×30万円＝900万円

○ 感染予防支援策のための補正

■ 庁用物品管理事業＝95万5千円（財政課）
→次亜塩素酸水生成器（1台）を購入し、消毒液（次亜塩素酸水）の不足でお困りの市民等に無料で配布します。

【対象者】…市内在住者及び市内事業者

【配布数量】…1人 1回500mLまで（各自ペットボトル等の空き容器を持参）

○ 避難所環境整備のための補正

■ 災害用備蓄品整備事業＝83万2千円（危機管理課）
→避難者の発熱を検知する非接触型サーマルカメラを購入し、拠点避難所の環境整備を図ります。

【購入数】…非接触型のサーマルカメラ 3台

※拠点避難所（みどり市民体育館、大間々東中学校体育館、あづま小学校体育館）

一般会計補正予算（第3号）

（単位：千円）

会計区分	補正前	補正額	補正後	備考
一般会計	28,370,655	103,660	28,474,315	